

令和3年に町内で発生した火災は5件、そのうち1件で消防団が出動しました。また、近年増加している風水害に対しても、消防団は出動しています。新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下においても、感染拡大の予防対策を講じつつ、有事にそなえて、消防用機械器具の点検を含む最低限の体制維持を実施しています。

ここでは、日ごろあまり知られていない消防団の活動について、2つの事例を挙げて紹介いたします。

### 梅雨前線による大雨 (7月3日)

梅雨前線による大雨の中、消防団員52名が約4時間災害対応を行いました。

7:36～11:40 各分団管轄区域を巡回し、土砂災害の嚴重警戒、低い土地の浸水、河川増水や氾濫警戒を実施

**町内全域の警戒** 消防団は年3回の予防週間(春季・秋季火災予防週間、歳末火災特別警戒)中の毎日および各種訓練時等、管轄地区を巡回しており、地区の地形等の特徴や過去の災害状況を熟知しています。また、管轄区域ごとに分かれての警戒活動のため、町内全域を細かく確認できます。収集した情報は随時、消防団無線にて対策本部に報告しました。

8:00～8:40 葛川内輪橋(県道71号秦野二宮線)冠水警戒を消防署から交代して実施

**消防署との動的連携** 消防団員は災害対応に十分な必須訓練を積んでいますが、複雑で高度な対応は消防署が対応します。消防署から消防団がその対応を引き継ぐことで、発生の可能性が高い次の災害にそなえ、消防署がすぐ稼働できる状態にします。内輪橋冠水警戒は管轄分団である第3分団が対応し、第3分団管轄区域の巡回は第2分団がその範囲を広げて実施しました。

9:13～11:06 吾妻山土砂崩れに伴う二宮小学校付近冠水、床下浸水の対応

**人的資源の集中投下** 広範囲の冠水に加え住宅の床下浸水も発生していたため、排水作業と土嚢による浸水防止作業を行いました。大量の土砂も流出しているため、状況を見ながら段階的に増員し、最終的には第1分団・第2分団・第3分団の計35名が対応しました。



二宮小学校付近



JR内原跨線橋付近

### 高齢者住宅での火災 (7月21日)

夜10時すぎに発生した火災は、一部屋全焼でした。火災としては、小規模であるものの、現場が高齢者住宅のため入居者の避難が必要でした。そこで消防団員が中心となって、各部屋から1階ホールそして駐車場を経て、2ヶ所の地域避難所に誘導しました。ひとりひとり、声掛けしながら丁寧な誘導を行ない、深夜1時にすべての活動を終了しました。



73名の高齢者



62名の消防団員



2か所の地域避難所

# 私たちの町を守る



火災発生時の、消火活動は迅速、確実かつ安全に行う必要があります。そのために、私たち消防団員は消防機械器具の取扱いとその操作の基本について日ごろから訓練を重ねています。それら習得した技術を競う大会として、全国消防操法大会が2年に一度開催され、消防ポンプ自動車を使用した「ポンプ車操法」と、持ち運び可能な小型動力ポンプを使用した「小型ポンプ操法」があり、それぞれ半数ずつの都道府県の代表が出場します。二宮町消防団は「ポンプ車操法」に出場しています。

全国大会に先駆け開催される神奈川県消防操法大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、昨年度の第52回大会に引き続き、今年度第53回も中止となりました。出場予定であった第1分団は2年連続の中止となりましたが、これまでの訓練成果のお披露目を5月29日に行いました。

### 消防本部・署、消防団の更なる連携の強化



皆様、新年明けましておめでとうございます。日頃より、消防行政及び消防団活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

近年は、地球温暖化に伴う異常気象は大きな災害をもたらし、激甚化の傾向にあります。消防団は地域防災の要として、今まで以上にその役割が重要になってきていることを実感しております。これからも、消防本部・署、消防団は皆様の安全・安心な暮らしのために更なる連携の強化を図ってまいります。

また、令和4年4月からは消防団員の処遇改善として、報酬額及び階級昇格制度の見直し、機能別消防団員制度の導入を行います。「自分たちの町は自分たちで守る」という郷土愛・社会奉仕の精神のもと、地域住民の期待と信頼に応えるべく今後とも邁進してまいります。

二宮町消防長 小椋 淳喜 二宮町消防団長 渡邊 恒文

